

令和 7年度 秋季島根県地方審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟

2. 主 管 島根県弓道連盟

shimaneken@kyudo.jp

3. 審査日時と会場

回数	月 日	会 場	所在地	開始時間	申込締切日
4	11/3(月祝)	出雲市営弓道場	出雲市今市町2010-1	9:30	10/20(月)
5	11/3(月祝)	益田弓道場	益田市乙吉町 1874	9:30	10/20(月)
6	11/9(日)	県立武道館弓道場	松江市学園1-5-5	9:30	10/27(月)
7	11/9(日)	江津工業高校弓道場	江津市江津町1477	9:30	10/27(月)

・開会式は行わず、矢渡・演武のみ実施する。

・**立ち順および受付時間は後日通知する。**

4. 審査対象 四段以下の審査を行う

- ① 全日本弓道連盟の会員として登録してある者(会員IDが付与された者)。
- ② 式段以上は、現段位取得後満5か月を経過していること。
- ③ 初段は1級を取得していること。
- ④ 段級位を有しない者および2級以下の級位を有する者は無指定で受審する。

5. 審査方法

- ① 本座については全て跪坐とする。
- ② **審査は、「審査における行射の要領」で、また四段審査は「審査における行射の要領(和服着用)」で行う。**
- ③ **四段審査の服装は和服とする。参段については和服の着用も認める。**
- ④ 中高生の服装は、弓道衣(筒袖、袴、足袋)だけでなく、運動着等でも差し支えない。
- ⑤ 冬期間(11月～3月)は和服(襦袢)下に筒袖(色は不問)又は稽古着等の着用を推奨している。
- ⑥ 無指定審査のみ2射ともに「筈こぼれ」した場合、もう1射の射直しを認める。
- ⑦ 学科試験は、(公財)全日本弓道連盟地方審査会・連合審査会学科試験問題より選び、本要項に記載する。
- ⑧ **学科試験は課題のレポート提出とする。レポートは自筆(筆記具不問)で、指定様式(A4版)1枚にまとめ**
審査申込と同時に提出のこと(2ページ目参照)。
- ⑨ 立射で受審を希望するものは、**申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨朱書きし、**
所属支部長もしくは所属校顧問の承認を得ること。

6. 申込先 県連アドレスにお問い合わせください。shimaneken@kyudo.jp

提出書類 「審査申込書」「審査申込添書」「受審者一覧」「学科試験レポート(初～四段)」

7. 審査料・認証料

審査料(級位1,030, 初2,050, 式3,100, 参4,100, 四5,100円)、認証料(高校以下100円, 大学・一般200円)
については、合計金額を支部ごとに送金してください(**持参不可**)。なお、県弓連受付後は理由の如何に関わらず、審査料・認証料の返金は行わない。

◎ 郵便振替 口座番号 01490-9-3282 加入者名 島根県弓道連盟

◎ 山陰合銀く にびき出張所 普通預金 2078082 口座名義 島根県弓道連盟

(送金者の口座名義、送金額等をメールで県弓連宛に通知すること)

8. 審査申込書(新様式)の記載上の注意など

- ① 申込締切日(県弓連受取日)を厳守する。
- ② **所定の審査申込書(島根県地方審査専用)**を用いて、審査申込書記載要領により記載する。
(<https://shimane-kyudo.sakura.ne.jp/wordpress/>からダウンロードして下さい)
- ③ 会員IDおよび現段・級位の取得年月日を明記すること。生徒・学生は、学校名・学年を明記する。
- ④ 同一弓具を使用する者は、その旨を「受審者一覧」に明記すること。ただし、原則として共用は弓1張につき2名までに止める。
- ⑤ 登録料(合格者は必ず登録)を準備しておくこと(級位1,030, 初3,100, 式4,100, 参5,100, 四6,200円)
- ⑥ 無指定審査で行射審査が初段相当と認められた者は、**当日受審会場にて初段学科問題のレポートを作成(教本等参照可)**、学科審査の上、初段に認定されることがある。
- ⑦ **会員IDを記入していない者は審査を受けられない**ので、事前に登録してIDの付与を受けること。

9. 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について

審査申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

- ① 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名, 所属支部, 年齢, 既得の段位及び認許年月, その他特記事項)
- ② 立順表への記載(氏名, 所属支部, 年齢)
- ③ 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び連盟機関誌・ホームページ等への掲載(氏名, 所属支部)

10 その他 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審すること。

- ・ 受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
- ・ 近郊の受審者は、自宅に着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
- ・ 休憩毎に審査合格者を発表する。合格者は登録手続きをした後、速やかに退館のこと。

令和7年度秋季島根県地方審査会 学科試験問題

- 学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
- レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
- レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
- レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
- **無指定受審者は、レポートを審査申込書とともに提出しないこと。**
審査当日飛び級となった時に、事前に書いたものを持参し提出することは可能。

レポートの様式は <https://shimane-kyudo.sakura.ne.jp/wordpress/> にもあるのでダウンロードして下さい

初段

1. 「射法八節」を順に列記し、「足踏み」を説明しなさい。
2. 弓道を学んで良かったと思うことを述べなさい。

弐段

1. 「三重十文字」について説明しなさい。
2. あなたの弓道修練の目標について述べなさい。

参段

1. 「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。
2. 「審査を受ける心構え」について述べなさい。

四段

1. 「五重十文字」について説明しなさい。
2. 「審査を受ける心構えと意義」について述べなさい。

学科試験の答案記述について

学科試験の答案作成にあたり、注意点を記します。

- 答案は弓道教本に則った記述をして下さい。設問の意味を取り違えた答案は評価が困難となります。
- 記述の分量が極端に少なく、合格点が得られない答案があります。答案用紙をしっかりと埋めて下さい。